

一般社団法人日本創傷外科学会専門医
2023年（第13回）認定審査についての手引き

2023年2月
一般社団法人日本創傷外科学会
理事長 橋本 一郎
専門医委員会
委員長 門松 香一

日本創傷外科学会は、日本創傷外科学会専門医制度規則および同施行細則にもとづき、第13回専門医認定審査を下記の要領で実施いたします。

1. 専門医審査申請者の資格

- 1) 日本創傷外科学会の会員歴を連続して3年以上有していること。
 - 2) 日本形成外科学会認定専門医を取得後、下記の日本創傷外科学会専門医研修施設基準を満たす研修施設で3年以上の研修歴を有していること。
 1. 形成外科を標榜していること
 2. 常勤の日本創傷外科学会専門医が1名以上いること。
- *なお、当分の間は日本形成外科学会が認定した研修施設（新制度の基幹施設、連携施設、連携候補施設、および旧制度の専門医認定施設、教育関連施設のいずれも）を研修施設とする。
- 3) 日本創傷外科学会学術集会における発表歴（筆頭もしくは発表指導者）と、創傷外科領域に関する学術論文または著書の執筆歴（筆頭もしくは執筆指導者）を有していること。
 - *学術集会の発表歴には、特別講演や教育講演などの講演歴、ランチョンセミナーなど関連プログラムでの講演歴、学術集会での座長や司会歴も含まれる。
 - *執筆指導者（発表指導者）とは、第二著者（発表者）または最終著者（発表者）であり、共同執筆者（発表者）の中で最も指導的立場にいる執筆者（発表者）1名が該当する。
 - 4) 創傷外科領域における診療記録を提出する。対象となる疾患、書式については【8. 6）症例の記録】に定める。
 - 5) 日本創傷外科学会が主催する専門医認定教育セミナーの受講歴2回有していること。

2. 認定審査用提出書類

下記書類を、上から番号順に整理してご提出下さい。申請書類は適宜ホームページからダウンロードしてください。

- 1) 日本創傷外科学会専門医認定申請書（様式1）
- 2) 日本国医師免許証（写し）
- 3) 履歴書（様式2）
- 4) 日本形成外科学会専門医の認定証（写し）
- 5) 研修証明書（様式6）
- 6) 教育セミナー受講証明書2回分（写し）
- 7) 業績目録（様式3）
- 8) 症例の記録（作成例をご参照の上作成してください）
- 9) 認定審査料振込の領収書（写し）

3. 書類提出期間

2023年4月1日～2023年5月31日（消印有効）

4. 書類送付先および認定審査料振込先

認定審査提出書類は、簡易書留、レターパック等で下記宛送付してください。

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9F

（株）春恒社 学会事業部内

日本創傷外科学会専門医委員会 宛

TEL: 03-5291-6231 FAX: 03-5291-2176

認定審査料：10,000 円

認定審査料のお振込みは下記要領でお願いいたします。

【郵便局よりお振込みの場合】

- ・郵便局備え付けの用紙をご使用ください。
- ・通信欄には必ず「専門医認定審査料」とご記載ください。

郵便振替口座：00160-5-730250

加入者名：日本創傷外科学会専門医委員会

カナ：(シヤ)ニホソウショウゲカガクカクイシモノイイカイ

【他行からゆうちょ銀行へお振込みの場合】

- ・下記口座へお願いいたします。
- ・所属施設名義の口座より振り込まれる場合は、申請対象者がわかるよう備考欄等に必ず個人名を明記してください。

銀行名：ゆうちょ銀行

支店名：〇一九(ゼロイチキョウ)店

当座口座

口座番号：0730250

口座名義：日本創傷外科学会専門医委員会

5. 専門医認定審査（書類審査）の実施時期

2023年6月末日までに実施いたします。

書類審査の合格者には筆記試験日の2週間前までに受験票をお送りします。

6. 専門医認定審査（筆記試験）の実施時期

第15回日本創傷外科学会学術集会期間中に行います。

7. 認定審査結果の発表および登録

認定審査結果は、専門医委員会が理事長に報告し、理事会の議を経て申請者に通知します。認定登録料の納付を確認した後、理事長が学会の専門医資格名簿に登録のうえ公示します。認定証は、追って本人に送付します。

8. 各申請書類の記入・作成に関する注意事項

記載は、印字か、黒インクまたはボールペンを用いて楷書で記載してください。
用紙の所定欄に納まるよう作成してください。
年号の記載は西暦を用いてください。

1) 日本創傷外科学会専門医認定申請書（様式1）

①専門医審査申請には本学会の会員歴を連続して3年以上有していることが必須条件となります。具体的には「2020年5月31日までの入会者」が受験可能です。

2) 研修証明書（様式6）

①研修歴証明書には、日本形成外科学会専門医取得後からの研修歴を記入してください。

②研修歴証明書の記載方法について、申請者本人が所属長の場合、次のように記入してください：勤務医の場合は病院長が記入、自身が病院開設者の場合は自身で記入。

3) 教育セミナー受講証明書

①専門医認定審査申請時に教育セミナーの受講歴が1回の場合、本年（2023年）の学術集会で教育セミナーを受講することで、受講歴2回の要件を満たすことができます。ただし、申請書を提出する際に、本年の教育セミナーを受講予定であるということをも明記して（書式自由）提出してください。

4) 業績目録（様式3）学会発表（1題）

①学会発表は、抄録集の表紙と申請者の発表が掲載されているページのコピーを提出してください。医中誌WEBからの資料も認めます。

②学会発表は、特別講演や教育講演などの講演歴、ランチョンセミナーなど関連プログラムでの講演歴、学術集会での座長や司会歴、ポスター発表も含まれます。

③学会発表は、学会入会以降のものに限り、専門医申請の年（2023年）の学術集会での発表は業績として認められません。

5) 業績目録（様式3）論文（1編）

①論文は、全文コピーあるいは別刷りを提出してください。医中誌WEBからの資料は認められません。

②論文は、学会入会前に執筆されたものも業績として認められます。

③論文は、査読のある年間2冊以上発行の雑誌であれば業績として認められます。

6) 症例の記録

①【症例の記録—手術記録】と【症例の記録—症例の一覧表】は参考用パワーポイントをご参照の上作成し、CD-R または DVD-R に保存して提出してください。その際、10 症例 1 ファイルとしてパワーポイントを保存してください。

②症例の記録を作成する際、以下の点にご留意ください。

・症例記録（10 例）の手術症例は指導例、執刀例、第一助手担当例に限ります。非手術例は申請者が直接主たる診療を行った症例に限ります。提出する 10 症例の内、非手術症例は 2 例以内にとどめてください。

- ・最後の手術から180日に至らない症例（患者が亡くなった場合など）は提出症例として認めません。
- ・提出する手術例は、術前、術中、術後（最後の手術から180日以上経過）の写真が必要とします。術中写真とは、執刀開始から縫合終了前までの手術の途中経過を示す写真とします。デザインと縫合終了直後は術中に含まれません。
- ・「顔面骨骨折」、「四肢の骨折・切断」、「骨髄炎」など骨が関する症例では、術前、術後の単純X線写真やCTなどの画像を提出してください。
- ・非手術例は治療開始日、治癒（上皮化完了）までの途中経過少なくとも2回、治癒後1週間以内、治癒後1ヵ月後以上経過後の写真を必要とします。
- ・写真に日付（西暦〇年〇月〇日を記載）を記載し、パワーポイント形式で作成し、CD-RまたはDVD-Rに保存して提出してください。なお、原本は申請者が責任を持って保管してください。
- ・提出する症例は、下記の疾患分類7項目中の5項目以上に少なくとも1例以上を充足することが必要です。
 - a) 頭部・顔面外傷
 - b) 四肢・体幹部の外傷
 - c) 熱傷（瘢痕・瘢痕拘縮を除く）
 - d) 褥瘡
 - e) 難治性潰瘍
 - f) 瘢痕・ケロイド
 - g) その他

③日本手外科学会専門医を取得している申請者は症例記録の提出が免除されますので日本手外科学会専門医認定証の写しを提出してください。

④日本熱傷学会専門医を取得している申請者は症例記録10例の内、5例の免除がされますので、日本熱傷学会専門医認定証の写しを提出してください。
 （5例の内、非手術例は1例以内とし、疾患分類は上記の7項目中3項目【c）熱傷を含む】を充足することが必要です。）

*専門医認定審査に関して質問の多かった内容についてQ&Aとしてホームページに随時掲載いたしますので、併せてご確認の上、ご準備下さいますようお願いいたします。

7) 問い合わせ先

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-12 新宿ラムダックスビル 9F
 (株) 春恒社 学会事業部内
 日本創傷外科学会専門医委員会 委員長
 e-mail : jsswc@shunkosha.com